

中小企業の円滑な事業承継と自己変革への挑戦を後押しする税制支援を！

2023年11月
岡山商工会議所
日本商工会議所

外形標準課税の適用拡大には断固反対

◆大企業による外形標準課税逃れを目的とした減資等の動きがみられるが、これとは無関係の中小企業に、外形標準課税の対象を拡大することには断固反対。

外形標準課税は賃金課税であって賃上げするほど税負担が増す。今、官民挙げて最大限に取り組もうとしている「構造的・持続的な賃上げ」の方針に完全に逆行。

1. 事業承継税制の延長・恒久化

事業承継税制の特例措置は、地域経済を牽引する“地域貢献企業”の円滑な経営承継・事業継続や、若返りを契機とした生産性向上等に大いに寄与している。一方、3年以上続いたコロナ禍の影響で、承継が遅れているケースがあること、また、中小企業にとって円滑な経営承継は永続的な課題であり、提出期限や特例措置の期限に間に合わない中小企業も多いことから、提出期限の十分な延長と恒久化（一般措置の拡充）が必要である。

- 事業承継税制の特例措置における特例承継計画の提出期限の延長（2027年12月末まで）
- 事業承継税制の一般措置の特例措置並みの拡充（対象株式（2/3）の撤廃、猶予割合100%への引上げ、雇用維持要件の弾力化等）
- 事務負担や猶予取消しリスクの解消（提出書類の一本化・提出先のワンストップ化、5年経過後の報告不要化、書類の提出漏れ等に対する宥恕規定の明確化等）

2. 中小企業向け賃上げ促進税制の延長・拡充

“構造的・持続的な賃上げ”の実現に向け、業況が厳しい中でも賃上げに取り組む中小企業への支援強化を図るべき。

- 繰越控除措置（欠損金の繰越期間と同様10年間）を創設したうえで、延長すべき

3. 交際費課税特例の延長・拡充

中小企業にとって交際費は、販売促進や新規顧客との関係構築といった営業活動に不可欠な支出である。加えて、未だ続く法人需要の低迷と原材料・エネルギー価格や人件費の増大もあり、中小飲食店の経営環境は依然として大変厳しい。デフレからの脱却と中小飲食店の賃上げ原資の確保に向けた後押しが必要。

- 交際費の範囲から除かれる飲食費の上限額（現行：1人あたり5千円以下）を2万円以下に上げたうえで、延長すべき

4. 少額減価償却資産特例の延長・拡充

現行制度は、中小企業のバックオフィス業務の生産性向上に大きく寄与しているものの、物価上昇に伴い、限度額を超えるケースが増加している。インボイス制度や電子帳簿保存法への対応を含め、中小企業の生産性向上を一層支援すべき。

- 対象資産の限度額（30万円未満）および取得合計額の上限（300万円以下）を上げたうえで、延長すべき

5. 中小企業等の第三者承継やグループ化を後押しする税制の延長・拡充

- 経営資源集約化税制（中小企業事業再編投資損失準備金）の延長・拡充とともに、中堅・中小企業のグループ化を促進する税制を創設すべき